

保護者 様

(年 組)

四街道市立四街道西中学校長
(公印省略)

インフルエンザに伴う出席停止について

お子様は、学校保健安全法に定められた感染症（インフルエンザ）により出席停止となります。ご家庭では、医師と相談の上、適切な対応をお願いします。

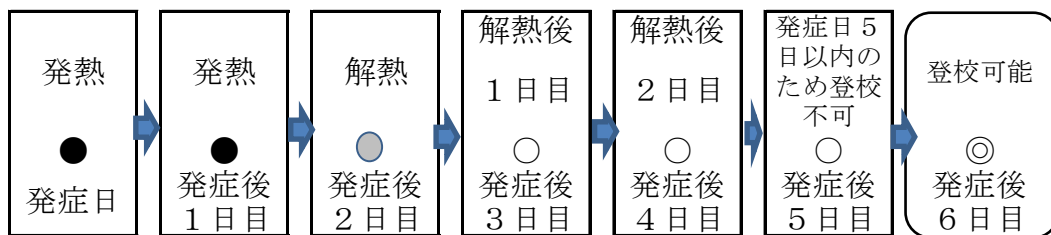
なお、登校する際には、「インフルエンザ診断報告書」※に医師から診断（疑いを含む）された内容を保護者が記入の上、学校へ提出してください。

※四街道市では、平成21年からインフルエンザについて、医師記入の治癒証明書(登校許可証明書)ではなく、保護者が記入するインフルエンザ診断報告書としております。

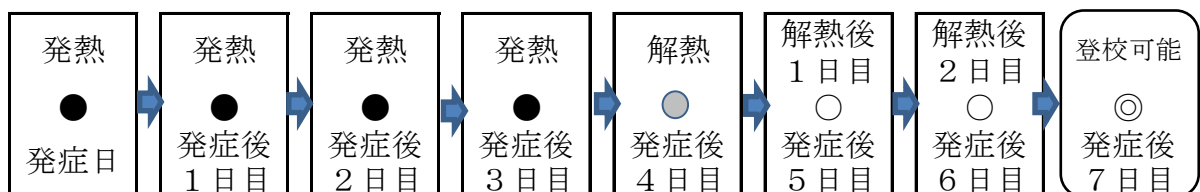
◎出席停止期間とは・・・

「発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となります。

例：発症後2日目に解熱した場合



例：発症後4日目に解熱した場合



※発症、解熱の当日は0日目と数えます。発症日は医師にご確認ください。

※重症化する場合がありますので、お子さんの健康状態をよく観察してください。